

No.	⑤-7		R7 当初予算額 R6 補正予算額	10,748 百万円 5,416 百万円
事業名	新規就農者育成総合対策		府省庁名	農林水産省
概 要	就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付や、経営発展のための機械・施設等の導入、地域における新規就農者の誘致環境の整備、農業教育の高度化等の取組を支援。			
支援対象	事業①：認定新規就農者等（就農時 49 歳以下） 事業②：認定新規就農者（就農時 49 歳以下） 事業③：研修期間中の研修生（就農時 49 歳以下） 事業⑤：市町村、協議会、民間団体等 事業⑥：農業教育機関等 事業⑦：民間団体等	補助率	事業①：1/2、1/3 事業②～③：定額 事業⑤～⑦：定額、1/2	
対象事業	事業①：経営発展支援事業（就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入等を支援） 事業②：経営開始資金（新たに経営を開始する者に対して、資金を交付。） 事業③：就農準備資金（研修期間中の研修生に対して、資金を交付。） 事業⑤：農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業（地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のための研修農場の整備、就農前後の方に対するトータルサポート活動、就農に適した農地整備等を一体的に支援。） 事業⑥：農業教育高度化事業（農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化を支援。） 事業⑦：農業人材確保推進事業（農業就業体験、就農相談会の開催等による多様な人材の確保を支援。）			
支援内容	事業①：国費上限 600 万円（事業②の交付対象者は上限 250 万円） 事業②：12.5 万円/月（150 万円/年）×最長 3 年間 事業③：12.5 万円/月（150 万円/年）×最長 2 年間 事業⑤：新規就農者の誘致体制の整備（定額）、研修農場の整備（1/2 以内） 事業⑥：農業大学校・農業高校等における ・研修用農業機械・設備の導入、ICT 環境 ・スマート農業、環境配慮型農業等の教育カリキュラム強化 ・現場実習や出前授業等、若者の就農意欲を高める取組 等 事業⑦：インターンシップ、新・農業人フェアの実施 等			
離島での実績	—			
備 考	事業①～③：申請時期については、都道府県または市町村にお問い合わせください。			
担当部署	農林水産省経営局就農・女性課			
連絡先	03-3052-6469			
参照 HP	https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/			